確定申告事前説明会

確定申告書の書き方について，確定申告事前説明会を開催します。「確定申告書の書き方がよくわからない」という人は，ぜひ説明会をご利用ください。

■**対象**　年金受給者（事業所得者は除く）

■**日程**　受付時間はいずれも 9:30 ～ 11:30，13:00 ～ 16:00

とき	ところ
1 月 30 日(火)	商工センター 3 階講堂
1 月 31 日(水)	保健センター 2 階集団指導室（総合事務所隣接）
2 月　1 日(木)	きらら交流館 1 階大研修室
2 月　2 日(金)	市役所 3 階大会議室

■**持参するもの**

○送付された確定申告書
（送付されていない場合は会場に準備してあります。）
○年金の源泉徴収票ほか所得金額がわかるもの
○生命保険料・損害保険料の支払証明書
○国民健康保険・国民年金等の保険料の支払額がわかるもの
○配偶者の所得金額がわかるもの（源泉徴収票等）
○計算用具（電卓など），筆記用具（ボールペンなど）
○印判（スタンプ印は不可）
○本人名義の通帳等の口座番号がわかるもの

■**問い合せ先**　厚狭税務署個人課税部門（☎ 72-0162）
税務課市民税係（☎ 82-1125）

厚狭税務署からのお知らせ

平成 18 年分所得税の還付および確定申告相談（消費税を含む）を行います。

■**と　き**　1 月 29 日(月)～ 3 月 15 日(木)
9:00 ～ 16:00（土・日・祝日は除く）

■**ところ**　社会福祉協議会山陽支所（福祉会館 2 階）

※昨年の会場と変更になっていますので，ご注意ください。
※上記期間中は，厚狭税務署での申告相談は行いません。なお，上記期間以外の申告会場は厚狭税務署です。
▶インターネットで所得税の確定申告書等が作成できます。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。（http://www.nta.go.jp/）

■**問い合せ先**
厚狭税務署個人課税部門（☎ 72-0162）

税務職員を装った「振り込め詐欺」にご注意ください

税務職員を装い，現金自動預払機（ATM）を操作させ振り込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。

税務職員が納税者のみなさんに電話でお問い合わせをする場合は，提出された申告書等を基に，その内容をご本人に確認することを原則としています。

ご不審な点がある場合は，お問い合わせください。

税務署や国税局，市税務課では

❶還付金受取のために金融機関の現金自動預払機（ATM）の操作を求めることはありません。
❷国税，市税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。
❸フリーダイヤルの電話は設置していません。

■**問い合せ先**　厚狭税務署（☎ 72-0180），税務課収納係（☎ 82-1126）

広　告

児童虐待防止市民講演会

児童虐待による痛ましい事件が相次いでいます。未来を担う子どもたちを守るため，虐待を防止するにはどうしたらいいのか，この機会に考えてみませんか。

◇**と　き**　1 月 13 日(土)　14:30 ～ 16:00
◇**ところ**　文化会館小ホール
◇**演　題**　「心豊かに，身健やかに，生き生きと」
◇**講　師**　宮原哲二氏（前 俵山湯の家施設長）
◇**参加料**　無料
◇**問い合せ先**　児童福祉課（☎ 82-1175）